

## 第2章 新たな歯科保健目標「いい歯東京」の設定

### 第1節 目標設定の基本方針

従来目標「西暦2010年の歯科保健目標」は、下記の考え方で設定されていた。

- 1 ライフステージを「成人期・高齢期」と「幼児期・学齢期」との2つに大きく分け、それぞれに対応して項目を設定した。
- 2 健康づくりの究極の目的である健康寿命の延伸及び主観的健康観の向上を大目標として設定した。
  - ◇ 成人期・高齢期の大目標：「歯と口腔の満足度の向上」
  - ◇ そこに至るまでの成長期である幼児期・学齢期の大目標：「生涯にわたる歯と口腔の健康の基盤づくり」
- 3 大目標を達成するための疾病の減少を中目標として設定した。
- 4 中目標を達成するための健康習慣及び疾病のリスク因子の低減策を小目標として設定した。
- 5 目標の期間は10年間とした。





これに対して、新たな歯科保健目標「いい歯東京」では、従来考え方を踏まえた上で、新たな知見等を含む項目も加えるものとし、平成21年度に行った各種調査結果に基づいて、以下の方針で項目を決定した。

- 1 ライフステージの流れに沿い、「乳幼児期」、「学齢期」、「成人期」、「高齢期」に区分する。
- 2 すべてのライフステージを貫いた健康づくりの具体的目標を全体目標として掲げる。
- 3 ライフステージごとに歯と口腔の健康づくりのテーマを設定する。テーマ設定に当たっては、この間に研究の進んだ「口腔と全身の健康との関連性」及び都民の生活を支えるための新たな視点「食育」、「歯科からの子育て支援」、「口腔機能の保持・増進」を含んだものとする。
- 4 歯と口腔の健康づくりのテーマに合わせ、「都民の健康」及び「都民の知識と行動」の個別目標を設定する。
  - ◇ 「都民の健康」に関する目標は、各ライフステージにおける疾病レベルの目標で、継続的にモニタリング出来るよう、できるだけ法定の健診等において把握可能な指標に絞る。
  - ◇ 「都民の知識と行動」に関する目標は、疾病のリスク因子の低減策として科学的に明らかになっているもの、又はより望ましいと考えられている項目を設定する。

- 5 目標の期間は、少子高齢化の進展や歯科保健状況、社会情勢の変化等に適切に対応できるよう5年間とする。
- 6 目標値は、「西暦2010年の歯科保健目標」の達成状況を踏まえ、可能なものは数値化する。新たに設定した指標については「増やす」又は「減らす」という推進の方向性を示す。
- 7 都民一人ひとりの健康づくりを支援する「かかりつけ歯科医による支援」、「区市町村による健康づくり」、「東京都による基盤整備」の現状を併せて示す。

### 歯科保健目標 「いい歯東京」

- 1 目標期間：平成23年度～27年度
- 2 全体目標：「歯と口腔の満足度の向上」「8020運動の推進」
- 3 個別目標

ライフステージと健康づくりのテーマ	都民の健康	都民の知識と行動	都民の健康づくりの推進	区市町村による健康づくり		
乳幼児期 	乳歯のう蝕予防	フッ化物応用の推進			かかりつけ歯科医による支援	区市町村による健康づくり
		甘味の適切な摂取				
		保護者による観察習慣の定着				
		かかりつけ歯科医の定着				
学齢期 	永久歯のう蝕予防	丁寧な歯磨き習慣の定着	かかりつけ歯科医による支援	区市町村による健康づくり		
	歯周疾患の予防	かかりつけ歯科医の定着				
	歯肉炎の予防	噛ミン30の実践				
成人期 	重度歯周病の予防	8020運動の認知	かかりつけ歯科医による支援	区市町村による健康づくり		
	歯の喪失の抑制	糖尿病・喫煙と歯周病の関係の認知				
		歯間部清掃器具を用いる習慣の定着 専門的口腔ケアを受ける習慣の定着				
高齢期 	歯と口腔の満足度の向上	口腔ケアによる誤嚥性肺炎の予防の認知	かかりつけ歯科医による支援	区市町村による健康づくり		
	8020の実現	噛ミン30の実践				
		8020の達成 摂食・嚥下障害に対する専門家の支援				

東京都による基盤整備